

第199期 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2019年6月22日（土曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）

場 所

福井市西木田2丁目8番1号
福井商工会議所ビル 地下1階
コンベンションホール

末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。

○目 次

第199期定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
第199期事業報告	3
計算書類	23
連結計算書類	25
監査報告書	27
（株主総会参考書類）	
議 案 取締役9名選任の件	30
インターネットによる議決権行使のご案内	38

2019年5月30日

株 主 各 位

福井市順化1丁目1番1号

株式会社 **福 井 銀 行**

取締役兼代表執行役頭取 林 正 博

第199期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当行第199期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月21日（金曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月22日（土曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 福井市西木田2丁目8番1号
福井商工会議所ビル 地下1階 コンベンションホール

3. 目的事項 報告事項

1. 第199期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
2. 第199期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議 案 取締役9名選任の件

4. 議決権行使について

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットによる議決権行使に際しましては、38頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、2019年6月21日（金曜日）午後5時までに行使していただきますようお願い申し上げます。

(3) 重複行使の取扱い

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただき、インターネットにて複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. 招集にあたっての決定事項

株主総会参考書類及び議決権行使書面の交付等について

インターネット経由で招集ご通知を受領することを承諾された株主さまにも書面による招集ご通知、株主総会参考書類及び議決権行使書用紙を送付させていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（<https://www.fukuibank.co.jp/ir/shareholders/meetings.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

1. 事業報告

①当行の新株予約権等に関する事項

④特定完全子会社に関する事項

②財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

⑤親会社等との間の取引に関する事項

⑥会計参与に関する事項

③業務の適正を確保する体制

2. 計算書類及び連結計算書類

①株主資本等変動計算書 ②個別注記表 ③連結株主資本等変動計算書 ④連結注記表

したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（<https://www.fukuibank.co.jp/ir/shareholders/meetings.html>）に掲載させていただきます。

第199期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

(主要な事業内容)

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

(金融経済環境)

当期の日本経済は、雇用環境や個人所得の改善が続くなかで、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中の通商問題の動向が世界経済全体に与える影響や、英国のEU離脱等の海外情勢の不確実性、金融資本市場の変動などに留意が必要な状況にあります。

福井県内経済におきましては、期間中に「福井しあわせ元気国体・大会」が開催され、県内景気の活性化につながりました。また、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費が着実に持ち直しております。加えて、北陸新幹線県内延伸に向けた公共工事も本格化しており、今後も緩やかな景気の拡大が期待される状況にあります。しかしながら、県内の有効求人倍率は高い状況が続いており、人手不足が企業活動に与える影響に注意が必要な状況にあります。

(事業の経過及び成果)

①経営の基本方針

当行は、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を当行グループの「企業理念」として制定し、その実現に向けて、社会に対する経営のコミットメントとして「経営理念」を、役職員が日々の活動において大切にする価値観として「行動理念」を掲げております。

当行グループは、この3つの理念を心の拠り所として、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでおります。

【企業理念】 「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」

【経営理念】 「トライアングル・バランスの実現」

「職員の満足（働きがい）」「お客さま（地域）のご満足」「株主の方々（投資家のみなさま）のご満足」をバランスよく高める経営を実現します

【行動理念】 『「誠実」×「情熱」×「行動」』

②企業統治の基本方針

当行グループは、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定しております。

この基本方針に基づく最適なコーポレートガバナンスを実現するとともに、経営戦略などの本質的な議論の活性化や、株主の方々を始めとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

③当期の結果

当行では、2018年4月より中期経営計画『「企業理念」の実現に向けて（第1章）～より早く、より深く、より広く～』（2018年度～2020年度）がスタートしました。本中期経営計画では、「お客さまをふやす（働く場所、働く人をふやす）」、「コンサルティング機能の強化」、「選択と集中」、「人づくり革命」の4つのテーマを掲げ、計画の期間内を「地域とともに、お客さまとともに時

代の変化に合わせて成長していく期間」と位置付けております。経営環境の変化に合わせて、
 当行自身も変革を目指すとともに、職員一人ひとりの育成をはかり、「より早く、より深く、より
 広く」を合言葉に「企業理念」の実現に向けて、初年度である当期は、次の施策に取り組ん
 でまいりました。

「お客さまをふやす（働く場所、働く人をふやす）」につきましては、お客さま理解及び事業
 性理解の徹底とそれに基づく適切かつ積極的な資金支援及び本業支援をスピード感をもって実
 践いたしました。その結果、創業先などを含め事業性融資先の増加につながっております。また、
 福井駅前再開発をはじめとした県内各地での再開発事業や観光活性化に向けたまちづくりに参
 画するとともに、永平寺や福井県立恐竜博物館の隣接施設に海外カード対応ATMを設置するな
 ど、観光や訪日外国人のお客さまの利便性向上を通じた観光振興に取り組んでおります。

「コンサルティング機能の強化」につきましては、コンサルティングに関する業務の集約と本
 部営業人員の増強、営業店と本部の連携強化を図り、多様化するお客さまのニーズに対して、
 事業承継コンサルティング業務や、銀行本体によるリース媒介業務、証券紹介業務の導入、人
 材ソリューション提供体制の強化などを行ってまいりました。また、鯖江地区に休日も営業を
 行うローン・保険の専門拠点「ふくぎんプラザ鯖江」を開設し、お客さまのライフステージに
 応じたより高度なソリューションの提供が可能な体制を構築いたしました。

「選択と集中」につきましては、金融のデジタル化戦略に関して地方銀行7行による連携協定
 「フィングロス・パートナーシップ」を締結し、金融とテクノロジーを融合したサービスへの取
 組みを進めてまいりました。また、営業店の人員・機能を集約することにより、店頭でのコン
 サルティング機能の強化、並びに渉外営業力の強化を図るための店舗再編を実施してまいりま
 した。加えて、お客さまとの接点拡大につながる営業担当者の人員増強を図ってまいりました。

「人づくり革命」につきましては、「職員一人ひとりが企業理念を実現するために、仕事を通
 して、自ら成長する、ともに成長する組織づくり」を目指し、キャリアプランや成長プログラ
 ムの見直し、働き方改革に取り組んでまいりました。また、役職員の健康維持・増進を図り、
 活力ある職場づくりを行うことを目的とした「ふくぎん健康経営宣言」を制定し、経済産業省
 及び日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人
 2019（大規模法人部門）ホワイト500」に認定されました。

その他の取組みといたしましては、国際連合の提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、「福井銀行グループSDGs宣言」を制定するとともに、銀行業を通した持続可能な社会の実現に向けた取組みを行っております。また、中期経営計画に掲げる「株主であることの魅力度向上」に向けて、保有株数に応じて地元福井県の特産品又は社会貢献活動に対する寄付から優待品をお選びいただく、株主優待制度の導入を行いました。

以上のようなことに取り組んできた結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

(預金等)

譲渡性預金を含めた預金等は、法人・個人預金がいずれも順調に推移したことから、期中775億円増加して期末残高は2兆4,113億円となりました。

(貸出金)

貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことから、期中435億円増加して期末残高は1兆6,723億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用管理に努めた結果、期中44億円増加して期末残高は6,138億円となりました。

(外国為替取扱高)

外国為替取扱高は、前期比3億13百万ドル減少して23億86百万ドルとなりました。

(損益状況)

損益状況につきましては、経常収益は、貸倒引当金戻入益がなくなったことなどから、前期比34億6百万円減少して、330億76百万円となりました。また、経常費用は、営業経費が減少したことなどから、前期比12億45百万円減少して294億45百万円となりました。

したがいまして、経常利益は、前期比21億61百万円減少して、36億30百万円となり、当期純利益は、前期比11億63百万円減少して、28億24百万円となりました。

(当行の対処すべき課題)

当行をはじめとして、地域金融機関を取り巻く環境は、低金利環境の長期化、異業種の銀行業への参入、基盤地域の人口減少、少子高齢化の進展など、先行きに対する不透明感が増しております。

しかしながら、福井県では、中部縦貫自動車道の開通、北陸新幹線の県内延伸などの交通網の整備によりビジネス環境が大きく変化していくことが見込まれ、当行にとりましても、多様なリスクとチャンスが存在しているものと認識しております。

創立120周年を迎える中期経営計画の2年目につきましては、経営環境の変化を踏まえつつ、新たな時代においても引き続き中期経営計画に掲げる4つのテーマを着実に実践し、福井県の持続的な発展に貢献していくとともに、当行の経営基盤の確保と強い経営体質の構築を目指してまいります。

さらなる営業態勢の見直しや業務効率化により営業担当者の増員を図り、お客さまとの接触機会を拡大することで、法人のお客さまに対しては、今まで以上に事業性理解を通じた適切かつ積極的な資金支援及び本業支援を行ってまいります。個人のお客さまに対しては、お客さま理解の実践により、お客さまにとって最適な商品の提案、お客さまに利益をもたらす営業活動、お客さまのポートフォリオマネジメントなどの資産形成支援に係る態勢を強化するとともに、相続をはじめとしたライフステージに応じたコンサルティング機能の向上を図ってまいります。

また、魅力あるまちづくりへの取組みを目に見える形へと進展させるとともに、インバウンドへの対応を含めた観光活性化に向けた支援や、地域におけるキャッシュレス社会の実現に向けて、「使う人」「使える場所」を増やす取組みを強化してまいります。

加えて、「地域をつなぎ、未来を創る」をコンセプトとする新本店新築に向けて、これまで以上に当行グループ・本部・営業店が一体となり、本部の営業店支援機能の強化や社内コミュニケーションの活性化により、組織力の向上に努めてまいります。

今後も当行の存在意義である「企業理念」の実現に向け、福井銀行グループの総力を結集するとともに、地域の関係機関と連携・協調し、福井の活性化の中心的役割を担ってまいります。株主のみなさま、お客さまには、引き続き当行をご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預 金	20,803	21,497	22,193	23,174
定期性預金	8,856	8,683	8,568	8,492
その他	11,946	12,813	13,625	14,682
譲渡性預金	793	1,042	1,144	938
社 債	123	—	—	—
貸 出 金	15,861	16,031	16,288	16,723
個人向け	4,919	5,038	5,148	5,315
中小企業向け	4,165	4,379	4,758	4,988
その他	6,775	6,613	6,381	6,419
商 品 有 価 証 券	4	7	5	5
有 価 証 券	6,588	6,371	6,093	6,138
国 債	1,661	1,632	1,451	1,131
その他	4,927	4,739	4,642	5,006
総 資 産	24,571	25,924	26,652	27,941
内 国 為 替 取 扱 高	146,469	144,150	146,083	146,860
外 国 為 替 取 扱 高	2,576 ^{百万ドル}	2,443 ^{百万ドル}	2,700 ^{百万ドル}	2,386 ^{百万ドル}
経 常 利 益	11,623 ^{百万円}	6,167 ^{百万円}	5,792 ^{百万円}	3,630 ^{百万円}
当 期 純 利 益	7,151 ^{百万円}	5,132 ^{百万円}	3,988 ^{百万円}	2,824 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	29 ^円 87 ^銭	215 ^円 76 ^銭	168 ^円 11 ^銭	118 ^円 65 ^銭

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(ご参考)

連結業績の推移

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経 常 収 益	473	446	439	415
経 常 利 益	124	76	63	44
親会社株主に帰属する 当期純利益	73	41	39	31
包 括 利 益	75	7	52	41
純 資 産 額	1,378	1,240	1,283	1,315
総 資 産	24,641	25,996	26,731	28,026

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	1,403人	1,401人
平 均 年 齢	39年4月	39年1月
平 均 勤 続 年 数	15年4月	15年1月
平 均 給 与 月 額	342千円	342千円

注1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
	店 (うち出張所)	店 (うち出張所)
福 井 県	78 (6)	77 (6)
石 川 県	10 (1)	10 (1)
富 山 県	4 (－)	4 (－)
東 京 都	1 (－)	1 (－)
大 阪 府	1 (－)	1 (－)
愛 知 県	1 (－)	1 (－)
京 都 府	1 (－)	2 (－)
滋 賀 県	2 (－)	2 (－)
合 計	98 (7)	98 (7)

- 注1. 上記には店舗内店舗方式の店舗が当年度末15か店（前年度末10か店）含まれております。よって店舗内店舗方式の店舗を除いた当行の営業所数は当年度末83か店（前年度末88か店）となっております。
2. 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を1か所（前年度末1か所）、ローン・保険等の相談拠点を3か所（前年度末2か所）、移動店舗車1台（前年度末1台）、店舗外現金自動設備を128か所（前年度末126か所）、株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外現金自動設備を23,367か所（前年度末22,668か所）、株式会社イーネットとの提携による共同の店舗外現金自動設備を12,377か所（前年度末12,894か所）、株式会社ローソン銀行との提携による共同の店舗外現金自動設備を13,441か所（前年度末12,783か所）それぞれ設置しております。
3. 当年度において、上志比支店（福井県吉田郡永平寺町）を永平寺支店（福井県吉田郡永平寺町）内に移転・併設、三国本町出張所（福井県坂井市）を三国支店（福井県坂井市）内に移転・併設、舞鶴支店（京都府舞鶴市）を高浜支店（福井県大飯郡高浜町）内に移転・併設、福井医大支店（福井県坂井市）を松岡支店（福井県吉田郡永平寺町）内に移転・併設、敦賀港支店（福井県敦賀市）を敦賀支店（福井県敦賀市）内に移転・併設いたしました。

ロ. 当年度新設営業所

該当ございません。

- 注1. 当年度において、ふくぎんプラザ鯖江（福井県鯖江市）を新設いたしました。
2. 当年度において次の店舗外現金自動設備（6か所）を新設いたしました。（株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携による共同の店舗外現金自動設備を除く）
- | | |
|---------------------|--------------|
| 永平寺町観光案内所出張所 | （福井県吉田郡永平寺町） |
| 松岡支店福井大学医学部附属病院前出張所 | （福井県吉田郡永平寺町） |
| 神明支店ハーツ神中出張所 | （福井県鯖江市） |
| 永平寺支店上志比出張所 | （福井県吉田郡永平寺町） |
| 三国支店三国南本町出張所 | （福井県坂井市） |
| 敦賀支店敦賀港出張所 | （福井県敦賀市） |
3. 当年度において次の店舗外現金自動設備（4か所）を廃止いたしました。（株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携による共同の店舗外現金自動設備を除く）
- | | |
|-----------------|--------------|
| 本店営業部ベル北口出張所 | （福井県福井市） |
| 木田支店橋南出張所 | （福井県福井市） |
| 松岡支店福井県立大学前出張所 | （福井県吉田郡永平寺町） |
| 敦賀支店日本電敦賀発電所出張所 | （福井県敦賀市） |

ハ. 銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	3,872
---------	-------

注 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
本店新築（注2）	3,390

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行は本店を建替え中であり、新本店は2020年10月に竣工予定であります。2018年度に支出した中間支払額を上記に記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

当行は、親会社はありません。

ロ. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	設立年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
福銀ビジネスサービス株式会社	福井県福井市今市町 第66号7番地1	福井銀行のための現金 整理及び現金自動設備 の保守管理業務	1986年 12月11日	百万円 10	% 100.00	－
株式会社福井キャピタル& コンサルティング	福井県福井市花堂南 2丁目16番75号	投資事業組合財産の管 理・運営業務及びコン サルティング業務	2015年 7月1日	50	95.00	－
福井信用保証サービス 株式会社	福井県福井市春山 2丁目3番10号	福井銀行の取扱う 住宅ローン等のための 保証業務	1982年 11月6日	50	50.00	－
株式会社福銀リース	福井県福井市照手 1丁目2番17号	リース業務	1983年 9月16日	50	5.00	－
株式会社福井カード	福井県福井市順化 1丁目2番3号	クレジットカード業務	1986年 8月5日	30	5.00	－
福井ネット株式会社	福井県福井市春日町 238番3号	コンピュータ関連業務	1997年 4月21日	40	11.25	－

注 連結される子会社及び子法人等は上記の重要な子会社等6社であります。

重要な業務提携の概況

- ① 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
- ② 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
- ③ 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
- ④ 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っております。
- ⑤ 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っております。
- ⑥ 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っております。
- ⑦ 株式会社北國銀行及び株式会社富山第一銀行との提携（略称FITネット）により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び預入れの利用手数料（除く振込手数料）無料のサービスを行っております。
- ⑧ 株式会社福邦銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫、福井市農業協同組合、福井市南部農業協同組合、永平寺町農業協同組合、花咲ふくい農業協同組合、春江農業協同組合、テラル越前農業協同組合、福井丹南農業協同組合、越前丹生農業協同組合、越前たけふ農業協同組合、敦賀美方農業協同組合、若狭農業協同組合、福井県信用農業協同組合連合会との提携（略称福井ふるさとネットサービス）により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しの利用手数料（除く振込手数料）無料のサービスを行っております。
- ⑨ 株式会社福井新聞社との提携により、多機能型ICカード「JURACA（ジュラカ）」による2種類の電子マネーサービスと独自の地域サービスを一体で提供するサービスを行っております。
- ⑩ 株式会社池田泉州銀行、株式会社群馬銀行、株式会社山陰合同銀行、株式会社四国銀行、株式会社千葉興業銀行及び株式会社筑波銀行との間で、各行のデジタル化を連携・協働して進めていくための連携協定「フィングロス・パートナーシップ」を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況



該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項



該当事項はありません。

2. 会社役員(取締役及び執行役)に関する事項

(1) 会社役員の状況

① 取締役

(2018年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
伊 東 忠 昭	取 締 役 会 長	北陸電力株式会社社外監査役	
林 正 博	取 締 役 員 指 名 委 員	株式会社福井キャピタル&コンサルティング取締役会長兼CEO	
朝 倉 真 博	取 締 役 員 報 酬 委 員	該当事項はありません。	
佐 野 慎 治	取 締 役	該当事項はありません。	
湯 浅 徹	取 締 役	該当事項はありません。	
佐 竹 範 之	取 締 役 員 監 査 委 員	該当事項はありません。	
内 上 和 博	取 締 役 (社外取締役) 監査委員(委員長) 報 酬 委 員	弁護士	
南 保 勝	取 締 役 (社外取締役) 指名委員(委員長) 監 査 委 員	公立大学法人福井県立大学地域経済研究所長・教授、博士(経済学)	
三 屋 裕 子	取 締 役 (社外取締役) 報酬委員(委員長) 指 名 委 員	公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事 株式会社SORA代表取締役	

② 執行役

(2018年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
林 正 博	代 表 執 行 役 頭 取	株式会社福井キャピタル＆コンサルティング取締役会長兼CEO	
朝 倉 真 博	代 表 執 行 役 専 務 A L M 本 部 長	該当事項はありません。	
佐 野 慎 治	常 務 執 行 役 長 企 画 本 部 長	該当事項はありません。	
湯 浅 徹	常 務 執 行 役 長 営 業 支 援 本 部 長	該当事項はありません。	
前 田 英 之	執 行 役 営 業 支 援 副 本 部 長 融 資 支 援 グ ル ー プ マ ネ ー ジ ャ ー	該当事項はありません。	
渡 辺 統	執 行 役 A L M 副 本 部 長 リ ス ク 統 括 グ ル ー プ マ ネ ー ジ ャ ー	該当事項はありません。	
長 谷 川 英 一	執 行 役 本 店 エ リ ア 統 括 店 長 兼 本 店 営 業 部 長	該当事項はありません。	

注1. 林正博、朝倉真博、佐野慎治及び湯浅徹は、取締役と執行役を兼務しております。

2. 社外取締役内上和博、南保勝及び三屋裕子は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

3. 3名の監査委員のうち、佐竹範之が常勤監査委員に就任しております。当行は、監査委員が、その職務として日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告聴取、現場確認等を行い、これらの情報を監査委員全員で共有化することを通じて、監査委員会の実効的な審議が可能となるように常勤監査委員を選定しております。

4. 当事業年度中に退任した役員は、以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退 任 日
取締役	吉 川 奈 奈	2018年6月23日

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	6名	67
執 行 役	7名	195 (49)
計	13名	262 (49)

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 執行役を兼務している取締役の人数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。

3. 上記執行役の報酬等の括弧書きの内訳は、当年度に係る役員賞与引当金繰入額8百万円及び株式報酬型ストック・オプション報酬額40百万円であります。

4. 上記取締役及び執行役の支給人数及び報酬等には、2018年6月23日付けで退任した取締役1名が含まれております。
5. 取締役及び執行役に対する報酬については、報酬委員会において「取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を定めており、その概要は次のとおりであります。
- ＜取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針＞
- 当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定する。
- ① 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
 - ② 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
 - ③ 上記①、②に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
 - ④ 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
 - ⑤ 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、長期インセンティブとして付与するストック・オプション報酬で構成するものとする。
 - ⑥ 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
内 上 和 博	当行は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
南 保 勝	当行は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
三 屋 裕 子	当行は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
内 上 和 博	該当事項はありません。
南 保 勝	公立大学法人福井県立大学地域経済研究所長・教授、博士（経済学） （当行は同大学と通常の銀行取引があります。）
三 屋 裕 子	公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事 株式会社SORA代表取締役 （当行は上記兼職先との間に取引関係はありません。）

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 そ の 他 の 活 動 状 況
内 上 和 博	4年9ヵ月	2018年度の実績 16回のうち全てに出席 しており、また、2018 年度の監査委員会14回 のうち13回に出席して おります。	主に弁護士として法的側面 等の見地から議案審議等に 必要な発言を適宜行ってお ります。
南 保 勝	2年9ヵ月	2018年度の実績 16回のうち15回に出席 しており、また、2018 年度の監査委員会14回 のうち13回に出席して おります。	主に博士（経済学）として 経済学に関する専門的な見 地から議案審議等に必要な 発言を適宜行っております。
三 屋 裕 子	9ヵ月	2018年6月23日の取 締役就任以降に開催さ れた2018年度の実績 11回のうち全てに出 席しております。	主に経営者として経営等 に係る豊富な経験と見識から 議案審議等に必要な発言 を適宜行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等



(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4名	16	—

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の報酬等の合計には、2018年6月23日付けで退任した取締役1名が含まれております。

(4) 社外役員の意見



該当事項はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 56,564千株
 発行済株式の総数 24,144千株
 注 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 8,334名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	1,386 千株	5.75 %
福井銀行職員持株会	887	3.68
日本生命保険相互会社	788	3.27
住友生命保険相互会社	766	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	540	2.24
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	515	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	389	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	380	1.57
株式会社大垣共立銀行	353	1.46
轟産業株式会社	340	1.41

注1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（34千株）を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 柏木 勝広 指定有限責任社員 嚮田留美子 指定有限責任社員 石橋 勇一	62	(非監査業務の内容) ・日本版CRS（非居住者に係る金融 口座情報交換のための報告制度） ／FATCA（外国口座税務コンプ ライアンス法）業務委託 ・バーゼル規制に係る照会 ・AML／CFT（マネー・ローンダリ ング及びテロ資金供与対策）態勢 に関する現状分析等対応支援

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、「当該事業年度に係る報酬等」の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 当行、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は70百万円であります。

4. 当行監査委員会は、会計監査人からの監査品質に関する報告内容並びに監査時間及び監査単価等の数期間の実績を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. その他

剰余金の配当等に関する基本方針

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20%程度とすることを目途としております。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々を経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

第199期末 (2019年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	預 け	435,317	預 金	金	2,317,476
現 預	金	30,851	当 普	座 通	183,002
預 け	金	404,466	貯 貯	蓄 蓄	1,222,219
買 入	金 銭	818	定 通	期 期	10,840
商 品	有 価	570	定 定	他 他	8,402
商 品	国 債	506	讓 渡	の 預	841,138
金 有	地 方	63	売 現	性 先	8,135
有 価	信 証	6,500	債 借	引 受	43,738
国 地	方	613,803	借 借	入 入	93,886
地 社	方	113,153	外 外	為 為	16,661
株 株	の 他	80,329	所 所	負 税	41,112
所 割	引 手	168,139	未 未	人 費	177,431
割 引	形 貸	31,877	未 未	取 取	177,431
手 証	書 座	220,302	融 融	補 補	190
証 当	為 替	1,672,399	金 金	派 派	11
外 国	為 替	7,615	リ 融	等 等	179
外 買	入 外	39,468	所 所	の 他	6,040
取 立	外 国	1,440,549	員 職	引 引	142
所 割	の 他	184,767	眠 預	損 損	731
未 融	収 収	9,369	耐 震	引 引	518
金 融	派 生	6,399	再 再	金 金	0
金 融	商 品	2,260	支 支	延 延	2,057
所 割	の 他	2,176	負 負	承 承	93
有 形	固 定	468	資 資	金 金	56
建 土	地 産	26,749	役 役	金 金	2,438
土 リ	地 産	25,787	退 退	金 金	197
建 設	定 資	15,071	偶 偶	金 金	8
所 割	の 他	38	耐 震	金 金	5,303
無 形	固 定	3,132	再 再	金 金	343
ソ フ	ト ウ	2,242	支 支	金 金	198
リ ー	ス	358	所 所	金 金	452
所 割	の 他	76	無 無	金 金	9
支 払	承 諾	14	金 金	債 債	1,357
貸 倒	引 当	267	金 金	債 債	2,549
資 産	の 部 合 計	2,794,145	金 金	債 債	9,414
			金 金	債 債	2,672,634
			金 金	債 債	17,965
			金 金	債 債	2,643
			金 金	債 債	2,614
			金 金	債 債	29
			金 金	債 債	81,447
			金 金	債 債	17,965
			金 金	債 債	63,482
			金 金	債 債	273
			金 金	債 債	59,430
			金 金	債 債	3,778
			金 金	債 債	△ 655
			金 金	債 債	101,400
			金 金	債 債	14,167
			金 金	債 債	△ 39
			金 金	債 債	5,753
			金 金	債 債	19,881
			金 金	債 債	228
			金 金	債 債	121,511
			金 金	債 債	2,794,145

第199期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 資	常 運	収 用	収 益
貸 金	出 証	金 利	息 金
有 価	一 一	一 受	配 当
コ 預	ル け	口 金	ン 利
所 役	の 務	の 引	入 利
受 受	入 入	替 替	等 手
そ 所	の 他	の 業	務 務
外 国	の 債	の 債	券 券
債 債	の 債	の 債	業 業
所 償	の 却	の 債	常 常
株 株	式 式	等 等	取 取
金 金	の 他	信 信	運 運
所 所	の 他	の 他	常 常
経 資	常 調	達 達	費 費
預 讓	金 金	金 金	利 利
コ 売	一 一	マ 先	ネ 一
債 債	券 現	取 引	支 支
借 借	用 貸	金 金	利 利
所 役	の 他	の 引	支 支
支 支	の 務	替 替	等 手
所 所	の 他	の 業	務 務
商 品	有 他	の 証	券 券
所 債	の 有	の 債	業 業
営 倒	の 倒	の 引	金 金
所 貸	の 出	等 等	売 売
株 株	の 式	の 他	常 常
特 特	常 常	利 利	処 分
固 固	定 定	の 特	別 別
所 所	の 他	の 損	損 損
固 固	定 定	の 損	損 損
減 減	前 前	当 期	純 純
引 引	税 税	税 税	等 等
人 人	人 人	人 人	等 等
法 法	法 法	法 法	法 法
法 法	法 法	法 法	法 法
当 当	期 期	純 純	利 利
			益 益
			22,919
			16,439
			6,295
			1
			118
			64
			5,927
			2,308
			3,619
			1,957
			115
			1,832
			9
			2,271
			826
			637
			71
			737
			29,445
			1,396
			498
			33
			11
			483
			231
			20
			117
			3,426
			533
			2,892
			1,548
			2
			1,486
			59
			20,963
			2,111
			410
			888
			580
			231
			3,630
			52
			107
			3,576
			702
			49
			751
			2,824

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	435,326	預金	2,314,011
買入金銭債権	818	譲渡性預金	86,186
商品有価証券	570	売現先勘定	16,661
金銭の信託	6,500	債券貸借取引受入担保金	41,112
有価証券	613,594	借入金	177,431
貸出金	1,661,228	外国為替	190
外国為替	9,369	その他の負債	15,444
その他の資産	51,725	賞与引当金	228
有形固定資産	25,950	役員賞与引当金	8
建物	5,417	退職給付に係る負債	5,293
土地	15,103	睡眠預金払戻損失引当金	343
リース資産	23	偶発損失引当金	198
建設仮勘定	3,132	耐震対応損失引当金	452
その他の有形固定資産	2,274	ポイント引当金	44
無形固定資産	412	繰延税金負債	1,600
ソフトウェア	104	再評価に係る繰延税金負債	2,549
その他の無形固定資産	307	支払承諾	9,414
繰延税金資産	876	負債の部合計	2,671,170
支払承諾見返	9,414	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 13,095	資本	17,965
		資本剰余金	2,725
		利益剰余金	86,563
		自己株式	△ 655
		株主資本合計	106,598
		その他の有価証券評価差額金	14,174
		繰延ヘッジ損益	△ 39
		土地再評価差額金	5,753
		退職給付に係る調整累計額	7
		その他の包括利益累計額合計	19,896
		新株予約権	228
		非支配株主持分	4,798
		純資産の部合計	131,522
資産の部合計	2,802,693	負債及び純資産の部合計	2,802,693

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
経	常	収	益				41,599
資	金	運	用	収	益	23,356	
貸	出	金	利	息	金	16,386	
有	価	証	券	利	息	6,297	
コ	ー	ル	ロ	ー	ン	1	
預	け	金	及	び	買	118	
そ	の	他	の	受	入	551	
役	務	取	引	等	収	7,425	
そ	の	他	業	務	収	8,562	
償	却	債	権	取	立	2,254	
そ	の	他	の	経	常	826	
経	常	費	用	収	益	1,427	
資	金	調	達	費	用	37,108	
預	金	利	息	金	利	1,397	
譲	渡	性	預	金	利	496	
コ	ー	ル	マ	ネ	ー	33	
売	現	先	及	び	売	11	
債	券	貸	借	取	引	483	
借	用	金	支	払	利	231	
そ	の	他	の	支	払	21	
役	務	取	引	等	費	118	
そ	の	他	業	務	費	2,830	
営	の	業	経	常	費	8,051	
所	の	倒	引	当	金	22,338	
貸	倒	の	当	金	繰	2,490	
そ	の	他	の	経	常	789	
経	常	利	利	入	費	1,701	
特	別	益	益	額	用		4,490
							52
固	定	資	産	処	分	44	
そ	の	他	の	特	別	7	
特	別	損	損	分	失		109
固	定	資	産	処	分	71	
減	損	損	損	損	失	37	
税	金	等	調	整	前	当	
法	人	税、	住	民	税	及	
法	人	人	税	等	等	調	
当	期	純	利	合	計		4,433
非	支	配	株	主	に	帰	
親	会	社	株	主	に	帰	
							1,042
							3,391
							232
							3,158

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株 式 会 社 福 井 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	柏 木 勝 広 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	轡 田 留 美 子 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石 橋 勇 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社福井銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第199期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏 木 勝 広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡 田 留 美 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 橋 勇 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社福井銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第199期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社 福井銀行 監査委員会

監査委員 内 上 和 博 ㊤

監査委員 佐 竹 範 之 ㊤

監査委員 南 保 勝 ㊤

(注) 監査委員内上和博及び南保勝は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行 の 株 式 の 数
①	はやし まさ ひろ 林 正 博 (1957年4月16日生) 再任	1981年4月 当行入行 2003年3月 当行経営管理グループ法務室長 2004年7月 当行経営管理グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2006年4月 当行経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 2007年3月 当行監査グループ監査チームリーダー 2007年6月 当行監査グループマネージャー 2008年6月 当行取締役 2009年6月 当行取締役兼執行役 2010年6月 当行取締役兼常務執行役 2014年6月 当行取締役兼代表執行役専務 2015年4月 当行取締役兼代表執行役専務営業支援本部長 2015年6月 当行取締役兼代表執行役頭取 現在に至る ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社福井キャピタル&コンサルティング取締役会長兼CEO	10,900株
	《取締役候補者とした理由》 林正博氏は、2014年より取締役兼代表執行役専務を務めたほか、2015年からは取締役兼代表執行役頭取を務めており、経営者としての豊富な経験・見識を有しております。地域経済活性化の実現並びにそれを通じた当行財務基盤の強化に向けた企業経営の推進におけるこれまでの実績を踏まえ、当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任しております。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行 の 株 式 の 数
②	さ の しん じ 佐 野 慎 治 (1962年 5 月 3 日生) 再任	1986年 4 月 当行入行 2003年 7 月 当行栗野支店長 2006年 3 月 当行経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 2007年11月 当行経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 兼秘書室長 2008年 6 月 当行経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さ ま相談室長 2010年 9 月 当行経営企画グループ経営企画チームリーダー兼お 客さま相談室長 2011年 8 月 当行リスク統括グループコンプライアンス統括チー ムリーダー兼お客さま相談室長 2014年 6 月 当行取締役 2017年 6 月 当行取締役兼常務執行役企画本部長 現在に至る	3,598株
	《取締役候補者とした理由》 佐野慎治氏は、経営企画業務やお客さま相談部門の責任者として従事するとともに、2014年 より取締役を務めたほか、2017年からは取締役兼常務執行役として企画本部長を務めており、 経営全般及び監査、コンプライアンス等に関する豊富な経験・見識を有しております。これま での実績を踏まえ、当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であると判断し、 取締役候補者として選任しております。		
③	ゆ あさ とおる 湯 浅 徹 (1962年 3 月 8 日生) 再任	1986年 4 月 当行入行 2001年 9 月 当行福井市役所支店長 2003年 4 月 当行福井西エリア営業グループ長兼福井西エリア統 括副支店長 2005年 7 月 当行花月支店副支店長 2006年 6 月 当行新規専担プロジェクトチームリーダー 2006年 8 月 当行本店営業部副部長 2008年 6 月 当行越前海岸エリア統括店長兼越前町支店長 2009年 9 月 当行勝山支店長 2012年 5 月 当行武生エリア統括店長兼武生支店長 2013年 6 月 当行執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 2015年 4 月 当行執行役員本店エリア統括店長兼本店営業部長 2015年 6 月 当行執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 2017年 6 月 当行取締役兼常務執行役営業支援本部長 現在に至る	4,900株
	《取締役候補者とした理由》 湯浅徹氏は、2015年より執行役本店営業部長を務めたほか、2017年からは取締役兼常務執 行役として営業支援本部長を務めており、経営全般と営業部門に広く携わるとともに、当行の 主要統括店長を数多く歴任し、営業マネジメントの実践及び営業活動の推進に関する豊富な見 識を有しております。これまでの実績を踏まえ、当行のコーポレートガバナンスのより一層の 強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任しております。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行 の 株 式 の 数
④	は せ がわ えい いち 長谷川 英 一 (1964年7月5日生) 新任	1988年4月 当行入行 2005年5月 当行営業グループ法人営業チームリーダー 2007年1月 当行法人営業グループ法人営業チームリーダー兼海外支援チームリーダー 2007年3月 当行法人営業グループマネージャー 2007年11月 当行富山エリア統括店長兼富山支店長 2008年10月 当行富山エリア統括店長兼富山支店長兼富山南支店長 2010年9月 当行企業サポートプロジェクトチームリーダー 2011年8月 当行融資グループ融資チーム企業サポート室長 2013年2月 当行営業グループマネージャー 2015年4月 当行執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2017年6月 当行執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 現在に至る	1,000株
	《取締役候補者とした理由》 長谷川英一氏は、営業部門、企業再生部門業務に従事するとともに、営業店長を歴任し、2015年より当行の最高幹部職員である執行役員を務めたほか、2017年からは執行役本店営業部長を務めており、経営全般と営業マネジメントの実践及び営業活動の推進に関する豊富な経験・見識を有しております。これまでの実績を踏まえ、当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任しております。		
⑤	さ たけ のり ゆき 佐 竹 範 之 (1963年11月17日生) 再任	1986年4月 当行入行 2003年2月 当行上北野支店長 2004年12月 当行金沢エリア営業グループ副グループ長 2005年7月 当行金沢支店副支店長 2006年2月 当行個人営業グループ個人営業企画チームリーダー 2006年10月 当行リテール営業グループリテール営業企画チームリーダー 2009年4月 当行坂井町支店長 2011年1月 当行小松支店長 2013年9月 当行経営企画グループ経営企画チームリーダー 2015年4月 当行執行役員武生エリア統括店長兼武生支店長 2017年6月 当行取締役 現在に至る	1,055株
	《取締役候補者とした理由》 佐竹範之氏は、経営企画などの企画部門業務に従事するとともに、営業店長を歴任し、2015年より当行の最高幹部職員である執行役員を務めたほか、2017年からは取締役を務めており、監査委員会の監査委員として取締役及び執行役の監査を行うなど、経営全般及び監査委員としての財務及び会計に関する豊富な経験・見識を有しております。これまでの実績を踏まえ、当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任しております。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行 の 株 式 の 数
⑥	まえ だ ひで ゆき 前 田 英 之 (1964年4月3日生) 新任	1987年4月 当行入行 2005年3月 当行福井東エリア営業グループ長 2007年6月 当行融資グループ審査チームリーダー兼融資管理 チームリーダー 2008年10月 当行神明エリア統括店長兼神明支店長 2012年5月 当行敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2013年6月 当行執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 2015年4月 当行執行役員融資支援グループマネージャー 2015年6月 当行執行役営業支援副本部長融資支援グループ マネージャー 現在に至る	1,666株
		《取締役候補者とした理由》 前田英之氏は、融資部門業務に従事するとともに、営業店長を歴任し、2013年より当行の最高幹部職員である執行役員を務めたほか、2015年からは執行役営業支援副本部長融資支援グループマネージャーを務めており、経営全般及び融資部門に関する豊富な経験・見識を有しております。これまでの実績を踏まえ、当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であると判断し、取締役候補者として選任しております。	
⑦	うち かみ かず ひろ 内 上 和 博 (1964年10月29日生) 再任	1991年4月 東京地方検察庁検事 1992年4月 福岡地方検察庁小倉支部検事 1994年4月 大阪地方検察庁検事 1996年4月 大津地方検察庁検事 1997年4月 司法研修所教官事務補助（所付検事） 1998年4月 法務省刑事局法務事務官（局付検事） 2001年1月 最高検察庁検察官事務取扱検事 2003年7月 退官 2003年9月 北川法律事務所勤務 現在に至る 2014年6月 当行取締役 現在に至る	1,100株
		《社外取締役候補者とした理由》 内上和博氏は、弁護士として特に企業法務に関する豊富な専門知識及び幅広い見識を有しており、2014年より社外取締役として、独立した客観的な立場で取締役会において的確な提言及び助言をいただいております。これまでの実績を踏まえ、企業法務に関するリスクマネジメント等に係る監督並びに当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であり、直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役候補者として選任しております。なお、内上和博氏の当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行 の 株 式 の 数
⑧	なん ぼ まさる 南 保 勝 (1953年5月17日生) 再任	1984年4月 株式会社福井経済経営研究所経営相談部 1991年4月 同上 経営相談部主任調査役 1994年4月 同上 経済調査部経済調査課長 2000年9月 当行融資グループ審査チーム経済調査担当 2001年3月 当行退職 2001年4月 福井県立大学地域経済研究所助手 2004年4月 福井県立大学地域経済研究所助教授 2008年7月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所准教授 2009年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所教授、博士（経済学） 2012年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所地域経済部門リーダー・教授、博士（経済学） 2015年6月 当行取締役 現在に至る 2017年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所長・教授、博士（経済学） 現在に至る	800株
	《社外取締役候補者とした理由》 南保勝氏は、公立大学法人福井県立大学の教授、博士（経済学）として特に地域経済に関する豊富な専門知識及び幅広い見識を有しており、2015年より取締役を務めており、2016年より社外取締役として、独立した客観的な立場で取締役会において的確な提言及び助言をいただいております。これまでの実績を踏まえ、地域経済の活性化に向けた地域戦略の推進等に係る監督並びに当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であり、直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者として選任しております。なお、南保勝氏の当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行 の 株 式 の 数
⑨	みつ や ゆう こ 三 屋 裕 子 (1958年7月29日生) 再任	1981年4月 株式会社日立製作所入社 1990年4月 筑波大学非常勤講師 2011年4月 学校法人藤村学園理事 現在に至る 2012年4月 筑波大学経営協議会委員 2014年4月 東京女子体育大学・短期大学客員教授 2014年6月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会顧問 現在に至る 2014年6月 公益財団法人日本バレーボール協会評議員 現在に至る 2017年5月 国際バスケットボール連盟理事 現在に至る 2018年6月 当行取締役 現在に至る <重要な兼職の状況> 公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事 株式会社SORA代表取締役	100株
《社外取締役候補者とした理由》 三屋裕子氏は、日本スポーツ界の振興、各種スポーツ団体の組織運営と並び、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、2018年より社外取締役として、独立した客観的な立場で取締役会において的確な提言及び助言をいただいております。これらの実績を踏まえ、当行の経営全般に係る監督、並びに当行のコーポレートガバナンスのより一層の強化に適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者として選任しております。なお、三屋裕子氏の当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。			

- 注1. 取締役候補者と当行の間には特別の利害関係はありません。
2. 内上和博、南保勝及び三屋裕子の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 当行は、内上和博、南保勝及び三屋裕子の3氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当行は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である内上和博、南保勝及び三屋裕子の3氏と当行の間で責任限定契約を締結しております。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 「社外取締役の独立性に関する基準」について
当行は次のように「社外取締役候補者選任基準」を設けております。

「社外取締役候補者選任基準」

指名委員会は、以下の条件を有する者を当行社外取締役として選任する。

- (1) 経営者としての豊富な経験を有すること、又は法律、会計、財務若しくは経済等の職業的専門家としての地位にあり、豊富な経験を有すること
 - (2) 会社代表者からの独立性を保つことができる者であって、以下の基準に該当しないこと
 - ① 当行を主要な取引先とする者（*1）又はその業務執行者（*2）
 - ② 当行の主要な取引先（*3）又はその業務執行者
 - ③ 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（*4）
 - ④ 当行主要株主（*5）（主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
 - ⑤ 上記①から④に掲げる者の近親者（*6）
 - ⑥ 当行又はその子会社の業務執行者の近親者
 - ⑦ 過去1年間に於いて上記①から⑥のいずれかに該当していた者
 - (3) 社外取締役として相応しい人格・識見を有すること
 - (4) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと
- (注)

- (*1) 当行を主要な取引先とする者とは以下のいずれかに該当する者をいう。
- ・ 直前事業年度における当行グループとの取引額が当該取引先グループの連結売上高の10%を超える者。
 - ・ 当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当該取引先グループの当行グループに対する負債額が当該取引先グループの連結総資産の1%を超える者。
 - ・ ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。
- (*2) 業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役並びに執行役員等の重要な使用人をいう。
- (*3) 当行の主要な取引先とは以下のいずれかに該当する者をいう。
- ・ 直前事業年度における当行グループとの取引額が当行連結経常収益の10%を超える者。
 - ・ 当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当行グループへの負債額が当行グループの連結総資産の1%を超える者。
 - ・ ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。
- (*4) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当行グループから役員報酬以外に直前の事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者をいう。なお、社外取締役に就任後は、コンサルティング契約や顧問契約等の取引は一切行わないものとする。
- (*5) 当行主要株主とは、当行株式の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
- (*6) 近親者とは、2親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

以上

議決権行使について

議決権は、以下の 3 つの方法により行使いただくことができます。

株主総会ご出席による議決権行使

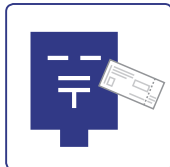


開催日時 2019年6月22日(土曜日)午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

紙資源削減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使



行使期限 2019年6月21日(金曜日)午後5時到着分

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

インターネットによる議決権行使



行使期限 2019年6月21日(金曜日)午後5時まで

パソコン又はスマートフォンから当行指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時まで取り扱いを休止します。)株主さま以外の第三者による不正アクセス(なりすまし)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

QRコードの読み取り機能を搭載したスマートフォンを利用して、右記の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料・通信料等の費用は株主さまのご負担になります。

QRコード



システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

 0120-173-027 (通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

インターネットによる議決権行使のご案内

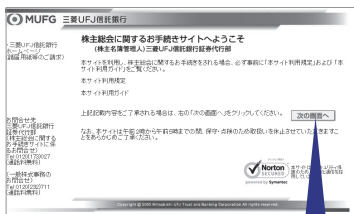
議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによって議決権を行使する場合は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

(1) パソコンによる議決権行使

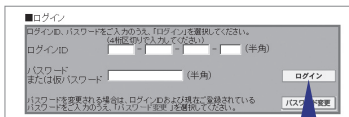
議決権行使ウェブサイトアドレス ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



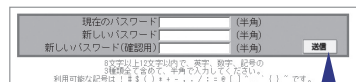
「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



ログインをクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



議決権行使書副票（右側）

議決権行使のお取扱い

議決権行使ウェブサイトにおいてインターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットによる議決権行使は、**2019年6月21日（金曜日）の午後5時まで**に行使されるようお願いいたします。

定時株主総会 会場のご案内

場 所 福井市西木田2丁目8番1号
福井商工会議所ビル 地下1階
コンベンションホール

最寄駅 福井鉄道 商工会議所前駅（徒歩1分）
JR 福井駅（徒歩15分）

※駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

※福井商工会議所ビル駐車場をご利用の際は、会場受付にて駐車券をご提示ください。

